

18/10/30 名古屋市議会経済水道委員会

(名古屋市民オンブズマン 自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鹿島としあき(減税・西区) :ただいまから経済水道委員会を開会いたします。

この場合、ご報告いたします。

初めに中田千鶴子委員には大都市税制、税財政問題に関する会議のため公務出張中でありますことから、本日の委員会はご欠席でございますので、ご報告申し上げます。

次に、市政記者クラブ所属の報道機関より頭取りの申し出がありましたので、これをお許しいたします。

はい。よろしいでしょうか。はい。

いいですか。はい。

本日の案件は観光文化交流局関係で特別史跡名古屋城跡天守閣整備事業の進捗状況についてであります。

それではまず当局の説明を求めます。

渡辺局長:本日当委員会でご調査いただきます案件は、特別史跡名古屋城跡天守閣整備事業の進捗状況についてでございます。

特別史跡名古屋城跡天守閣整備事業におきましては5月15日の所管事務調査におきまして基本計画書案、バリアフリー基本方針案の進捗状況の報告をさせていただきました。

その後、文化庁基本計画案を提出するために行ってまいりました。

天守閣部会石垣部会及び文化庁への対応状況やバリアフリーの検討状況等事業の進捗についてご報告をさせていただきます。

詳細につきましては総務課長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

総務課長:伊藤総務課長、座ったままで結構です。

恐縮でございます。

はい。

それでは、特別史跡名古屋城跡天守閣整備事業の進捗状況についてお手元の資料に従い、ご説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

恐れ入りますが、説明資料の1ページをお願いいたします。

1、文化庁の文化審議会に向けた検討状況でございます。

このページから3ページにかけて、文化審議会に向けて検討してまいりました経緯・課題や今後の対応などを示しております。

初めに、(1)これまでの経緯といたしまして、平成30年10月の文化審議会の諮問に向けて、石垣部会、天守各部会から意見を聴取しながら検討、検討してまいりましたが、10月15日の市長定例記者会見において諮問には至らなかったことを表明させていただきましたので、そ

れまでの経緯を掲げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

2 ページをお願いいたします。

(2)7月の復元検討委員会における本市の報告内容と主な意見といたしまして7月の復元検討委員会において本市の報告内容に対する同委員会からいただいた主な意見を掲げさせていただきます。

ご覧賜りたいと存じます。

(3)現時点における本市の考え方と石垣部会の主な意見といたしまして、天守台石垣について本市の考え方を4項目掲げさせていただき、それをそれぞれの考え方に対する石垣部会の意見を掲げさせていただきました。

ご覧たまわりたいと存じます。

3 ページをお願いいたします(4)課題と対応といたしまして、天守台石垣の課題として、ア 適正な石垣調査研究体制の確保、イ 具体的な石垣保全措置の計画、ウ 石垣調査によって緊急性が高いと判断された場合の対応エ 特別史跡の保全、保存に影響を与えない基礎構造の検討の4項目を掲げ、それぞれの課題の対応を掲げさせていただきましたごらん賜りたいと存じます。

(5)今後の進め方といたしまして、文化財石垣保存。

維持技術協議会に相談し、適切な助言を受けながら調査研究方法等を再検討することにより、石垣保存方針や具体的な保存のための計画について検討するなど、文化庁の文化審議会に向けた今後の進め方を掲げさせていただきました。

賜りたいと存じます。

4 ページをお願いいたします。

バリアフリーの検討状況でございます。

このページから5ページにかけて、特別史跡名古屋城跡のバリアフリーの検討状況についてお示しをしております。

初めに、(1)これまでの経緯といたしまして、平成30年5月30日木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針決定以降、障害者団体等から要望書など授業するなとともに、バリアフリー説明会を実施してまいりました。

ご覧賜りたいと存じます。

5 ページにまいりまして、(2)木造天守閣の将校に係る公務の検討状況といたしまして、公募形式公募イメージ技術開発の資金調達、新技術の所有権、最優秀事業者への報酬を現在の検討内容を掲げさせていただきました。

賜りたいと存じます。

(3)課題と対応といたしまして、バリアフリーの課題として、障害者団体との協力を得た協議会の開催、だれもが利用できる付加設備の開発のみ項目を掲げさせていただき、それぞれの課題への対応を掲げさせていただきました。

ご覧賜りたいと存じます。

(4)今年度の予定といたしまして平成30年11月に新技術開発の公募スキームを策定、名古屋城のアクセスルート改善調査を実施し、平成30年12月に新技術開発の公募に必要な資料等を作成してまいりたいと存じます。

以上簡単ではございますが資料の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 鹿島としあき(減税・西区) :では説明が終わりましたのでご質疑等があればお許しいたします。

日比美咲(民主・名東区) :はい。

では何点か質問をさせていただきたいと思います。

資料1ページ目なんですけれどもこの9月の28日の文化財石垣保全技術協議会での今後の天守台石垣の調査及び保存についての相談とありますけれどもそのときの協議会の感触っていったいどうだったのか、どういう感触だったのかって教えてもらってもいいですか。

文化財調査研究活動村木主幹 :はい。

今ご指摘ご質問いただきました9月28日ですけれども、文化財石垣保存技術協議会の方の方にも相談に行きまして、今後、ご協力いただくというようなお願いに上がった次第なんですけれども、まだ詰めその時点では詰めなければいけない問題がいくつかあると名古屋市と文化財協議会のかかわり方と詰めないといけないのでいくつかあるという前提ではございますけれども、前向きにご協力いただけるというような感触だったと思います。

日比美咲(民主・名東区) :前向きな答えをいただけるか考えていただけるとおっしゃっていましたが前向きそういうアドバイスを受けて今後どんな見通しをしてらっしゃるとかそういう部分はありますか。

村木主幹 :文化財協議会からはですね、具体的には協議会に所属される、コンサルタントの方のご協力をいただこうといういただくというふうに考えておるんですけれども、私どもが行っております調査ですとか、あるいはこれから調査を踏まえて作っていく保存。

方針あるいは保存計画といったものの立案にご協力をいただきたいというふうに考えております。

日比委員日比美咲(民主・名東区) :はい。

そういうコンサルタントに任せるというお話ではあるんですけれども、ここ資料一通り目を通しましても、現時点におけるこの方針の考え方と石垣部会の主な意見を見比べてみてもそれぞれ

れ意見がかみ合っていないというふうに見えるんですね。

石垣部会の十分な調査結果、調査研究を行うか行わない限りこの文化庁への提出って永遠にできないんじゃないかなと思うんですけれども。

そういった部分で石垣部会ではどのように今後連携していくおつもりなのか。か教えてください。

村木主幹: はい。

文化庁復元検討委員会に資料提出するに当たりましては、石垣部会長の認識の一致というのが前提になると思いますので、それを達成できるようにですね、協議会のご助力をいただきまして、調査方法それから調査成果の分析検証といったところをまず見直すということを行ってまいりたいと思います。

その上で保存の方針ですとか保存の計画というのを取りまとめて、石垣部会にお諮りすることになるかと思います。

協議会委員の方のご努力をいただきまして、これからより円滑なコミュニケーションを石垣部会ととってまいりたいというふうに思っております。

日比美咲(民主・名東区): 円滑な関係を築いていきたいというお話ではこの具体的なスケジュールについて少しお伺いしたいんですけど今年の10月に間に合わなくなった場合って来年の5月に延期になると思うんですけれどもその5月の審議会にももちろん間に合わせるつもりではあるんですね。

村木主幹: はい。次の文化審議会が5月というのは認識しておりますけれども、石垣の調査成果の検討ですとか、それから保存方針の取りまとめといったところをこれから分析、協議会と相談してまいりますので、今の時点で、5月に間に合わすことができるかどうかという、お答えできないような状況でございます。

日比美咲(民主・名東区): そういった場合の今後の工事のスケジュールが具体的にどう進んでいくのかっていう部分に関しても、例えば、予定を見ていると、12月の市場跡の準備と2月の棧橋構台等とか素屋根の部分とかそれぞれの工事がどういったスケジュールで進んでいくのかっていう部分についてはまだそういう話し合いはできていないという。

ことでよろしいのでしょうか。

そういう部分竹中さんとは話し合いをされているのでしょうか。

新井主幹: 今スケジュールのことですが竹中工務店さんとはですね、下請け等の調整があるというようなこともありまして、現状変更許可の見通しが立たない今の現状におきましては具体的なスケジュールというものがですね検討するのはなかなか難しいというふうに聞いており

まして、現時点ではお示しすることはできないという状況でございます。

日比美咲(民主・名東区): はい。具体的なスケジュールについては答えることがなかなかできないというお話ではありました。

先般購入した木材をこないだ先般購入したと思うのですがこの木材に関しても使用するまでこの保管料例えば次の5月まで延期になった場合半年間の保管料という部分が多分発生してくると思うんですけれどもその金額の部分についても竹中さんとも話し合いができていない状態。ということでしょうか。

新井主幹: 木材につきましては6月定例会におきまして契約をさせていただいている状況でございます。現在ですね木材保管料につきましては、本会議でもご質問ありまして、今現在保管料として、契約時点での見積もりの段階でいきますと年間約1億ということで答弁させていただいております。

実際にはですね今後のスケジュールというものが大きく影響するということもありまして、そのスケジュールが今なかなか竹中工務店さんとも、具体的な話ができる状況でないということもありまして他につきましては、そこまで話をしていないということでございます。

日比委員: はいお金に関しても話し合いもできていないでスケジュールに対しても、話し合いともまだできていない。

一般的に考えてこの完成式が決まっています、工期が短くなった場合、まるるr施行費や人件費の金額っていうのが上がるというのが一般的な常識だと思うんですけどそういった部分の話が全くできていない状態で、この2022年の完成時期であったりとか予算額の505億で収まるといえる。確証というか、そういう部分はあるのでしょうか。

新井主幹: 非常に今後のスケジュールだとか、そういったものについて、具体的な話ができない状況でございますので、なかなか難しい、ということではございます。

ただ基本協定の段階では505億円、総事業費を守るということで竹中工務店さんとは協定を締結させていただいておる状況でございますので、今後ですね具体的なスケジュールを現状変更許可の見通し、そういったものを立てる段階ですね、そういったところについてはしっかりと協議をさせていただきながら、そういった費用負担が出ないような方法をお互い知恵を出し合って進めていきたいというふうに思っております。

日比美咲(民主・名東区): 次の5月にも間に合うかわからない。金額もまだ話し合いもできていない、工期に関しても、これから話し合っ間に合うように頑張っていくという答えだったと思うんですけれども、こうしたそういう資料が全くなってしまうんでしょうね間に合わせるんだという姿勢というものがあんまり見えてこないんですけれども、例えばこの資料で今日どういっ

た議論をするべきだったのかなと私はちょっとわからないんですけども、その姿勢、その頑張ります努力しますばかりで本当にやる気があるのかどうかというのが全く見えてこないというのが私の率直な意見です。

そういう部分に対して約束を守るつもりで今後全力で頑張っていくんだという姿勢が見えないんですけどそういった部分と考えていらっしゃるのでしょうか。

それとももう間に合わせても仕方がないと思ってるのかな。

西野所長：今回の所管事務調査におきましては、私どもの予定しておりました。この10月の文化審議会、ここでお諮りいただいて許可を得ることができなくなったというその状況についてまずはしっかりとご説明させていただくという。

ということが大事かと思えます。その上でですね今後どうするかということでございます。

ご指摘いただきましたように、いろいろと不明な点が多いということでございますが私どもは今文化庁の方から石垣部会との認識の一応というふうに言われておりますので、その中で石垣部会からは文化財石垣保存技術協議会のアドバイスを得て、もう一度よく検討するようにと言われております。

これをしっかりとやりながらですね、石垣部会との認識の一致を早くすることによって、早く許可を得てスケジュール通り進めたいと、そういうのは我々の気持ちでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

いいですか。

中川貴元(自民・東区)：ちょっとまず基本的なことからお尋ねをしたいと思います。まず今回文化審議会に諮られずに、予定通り現状変更許可を受けることができなかったわけですが、まずその点について、当局はどう考えていらっしゃるのか。

西野所長：私どもは、プロポーザルを行いまして、竹中工務店の案に基づきまして、それぞれを元にですね有識者の意見を聞きながら、基本設計を進めてまいりました。

そしてその中で石垣の調査も行ってまいりました。

その調査を行う中で、天守台石垣の問題点が明らかになりまして、検討が不十分だというふうなそういう判断が出されたというふうな思っておりますので、私どもとしてはその石垣の保存についての検討をしっかりと進めて、1日も早く現状変更の許可を得られるように努力したいと、そういうふうな考えております。

中川貴元(自民・東区)：ここ数ヶ月の間もね、なかなか石垣部会の皆さん、からの理解も進んでいないのではないかという議論もあった中で本当にこの10月に取得できる。見込みがあると思っていたのか、あるいはもう最初からね。

いろいろなその国会議員の方の市長さんからの情報だとかそちらは直接的には聞いていな

い間接的なところでね、なかなか難しいということもチラチラ聞こえてきたわけですが、本当にその取得できるという見込み。

があったのか、あるいはもう実際には無理だろうなと思ってやってきていたのか、この辺はどうなんですか。

西野所長：はい。石垣部会、何回か開いていく中でいろいろとご意見もいただき、この石垣の問題というのはハードルの高い問題だという認識は持っておりました。

ただ7月の段階で私どもの天守台石垣についての調査をまとめまして、石垣部会にまとまった形で初めてですねこういうご説明をするというふうなタイミングでございましたので、石垣部会にしっかりと説明する。

ことによって、ご理解いただけるかもしれないと、我々としては何とかご理解をいたごうということで7月を迎え、そしてそこでいただいたご意見、それに対してもさらに検討をしてですね。石垣部会との認識の一致を得ることで何とか10月に許可を得たいとそういう気持ちで進めてきた。それがそういう状況でございました。

中川貴元(自民・東区)：そもそもね。最初の計画を、文化庁に示している。

わけですから、そういう段階で、そもそもその文化庁は、このスケジュールでは無理だとか。

そういう指導というのかな、そういうものはそもそもがなかったわけですか。

西野所長：はい。この竹中工務店の案を優秀提案に選んで速やかに文化庁の方に報告に行っております。

その時は文化庁からは、今後、有識者と検討した上で名古屋市の案としてまとめて提出するようというふうに助言をいただいたところで、計画に無理があるようなそういうお話はいただいていないという状況でございました。

中川貴元(自民・東区)：それは石垣部会の皆さんにおいても、スケジュール等を出した上でお話をここまでしてきたわけですね。ただ石垣部会の皆さんもここへ来て、例えば先ほどお話もあった文石協との相談が必要だとか、あるいは、こちらにはスケジュールが最初にいただいたやつがあるけれども、ここには調査、までもはあるけれども、調査の後に検討も必要だというようなこともおっしゃられるようになってきたということはもうこのスケジュール工程案自体が調査の後に加えなきゃいけない事項も出てきたということはやってるうちに、どっか石垣部会の皆さんにおかれてもねだんだんハードルが上がってきているような側面もありはしないのかなと思いますが、その点についてはどういう認識ですか。

西野所長：石垣部会の皆様には、去年の3月の時点で初めてこの計画についての説明を行ったというところですよ。

その際に、天守台石垣は非常に重要だというご指摘はいただきまして、私どもとしてはそういったご指摘も踏まえた上で石垣の調査を進めて、この7月にそういう石垣の保存方針をお示ししたと内容に基づいてですね、石垣部会としてはやはり天守台石垣にはですね危険性もあるので、検討が不十分だと。

そういうことでさらに検討するようにと、そういうふうなご指摘をいただいたと思います。我々としては、ご指摘も踏まえながら、もうこのスケジュールをしっかりと守っていけるような、そういう努力をしていきたいと思っているところでございます。

中川貴元(自民・東区): 行政はどうしてもこれは事業ですから、当然その目標年次が定められて当然だと思います。

ただその辺で石垣部会の学者の先生がたとは事業に対する認識というのか、その辺が多少考え方に違いがあるかもしれませんが、そこでちょっともう少しお尋ねしたいのは、まず工期についてね、工期これとこれ。文化審議会が10月から5月にずれました。

10月から5月にずれたということは、11 12 1 2 3 4 5 7ヶ月、今度5月に出せるとしてですよ、7ヶ月遅れるわけですね。7ヶ月のこの遅れは工期も、いわゆる比例して7ヶ月で進むのか。もっとそれ以上に、工事は遅れるのか。

5月だと仮にするとどうなのか、あるいはこの5月を逃すと次がまた来年の10月ですね。

来年の10月ということは、12ヶ月の遅れてですねその文化審議会は、しかしながら、工期はこれもまた12ヶ月ですむのか。

その辺のスケジュールはどういう。

考え方を私どもは持っていればいいんですか。

西野所長: ただいま文化審議会で許可を得るタイミングが遅れると例えば来年の5月になったらすぐだからあるいは来年の10月になると。

そういうお尋ねかと思えますけれども、工事のやり方、それを全く今と同じようにやるとしますと、許可が遅れた分スライドしていくということになります。

ただ単純にスライドするだけではなくてですね。

実際に許可を得てから予算を構えて、そして契約もしてと、そういったものを当然議会にお諮りしながらやっていくということがございますのでそういうタイミングもございます。

そういったことを加味しますと、5月に遅れた場合には許可は7ヶ月の遅れですが、このままの工事で行いますと10ヶ月程度、工事が遅れるそして1年遅れた場合には、これはやはり工期も1年おけると。そういうような考え方になります。

中川貴元(自民・東区): それよりも後になると来年度だと5月10月ですが、そこでうまくいかない場合には、翌年の32年度の5月10月ということになりますがここまですれるとそれぞれ工期はどうなりますか。

西野所長: 今来年ですと10ヶ月、それから1年と申しましたけども、それがまださらに遅れますと、それにその翌年になります。それにさらに1年加わりますので再来年の5月の許可であれば1年10ヶ月、再来年の10月の許可であれば2年ほど遅れると、そういうことになります。

中川貴元(自民・東区): そうすると、仮に、工期が遅れ、遅れるというか単純に考えて来年の5月だと10ヶ月おくれそして、その後10月だと1年の遅れになる。2022年。この目標。3月ここに間に合わせようとするには今の話だと、来年の5月だと工期を10ヶ月圧縮する必要があると来年度の10月になると工期を12ヶ月圧縮する必要がある。再来年度の5月になると1年10ヶ月の工期を短縮する必要があるということの理解でいいですね。

西野所長: はいそれで結構です。

中川貴元(自民・東区): そうすると、一体、どれぐらいの圧縮なら竹中は竹中さんはね。実現その目標年次にオープンをするという前提でいくと10ヶ月ならなんとか2022年の3月に間に合うのか。

10月の12ヶ月の工期の圧縮はさすがに無理なのか、いや、そこぐらいまではいけるのか。あるいは32年度の5月1年10ヶ月になるともうさすがにそれは無理。ということになるのか。

技術的に一体その何ヶ月の圧縮ならば竹中さんは頑張っこの目標年次に間に合わせることができるんですか。

西野所長: 大変申し訳ございませんけれども、竹中工務店様とは今までお話をしてきた中ではやはり工期 どれをどれぐらいでどうというふうにつきましては、やっぱり具体的にいつからいついつから工事を始められるめどが立つとか、そういうことがあって、そしてそれに基づいて、下請けの調整とかそういうことをやっていかないとなかなか簡単に言えないということですので、ちょっと工期の見直しについて何ヶ月ならできるとか、そういったお答えはいただけない、そういう状況でございます。

中川貴元(自民・東区): しかしながら、もうこれ予定のスケジュールからは遅れたわけですね。再三皆さんは目標年次に間に合うのかということをお尋ねをしているわけです。

そういう中で少なくとも最短でいっても今度の5月が文化審議会だとすると、10ヶ月は工期を圧縮する必要がある。

これは現実的なのかどうなのか。

ということぐらいは当然そちらでhをしてすり合わせをして、私達にももちろんそうですし、市民

の皆さんにもお話をしていく必要があろうかと思いますが最短の5月。
なら間に合うとお考えですか。

西野所長:今申し上げたような状況でございますので、最短の5月でいけるようなめどになった場合に双方で間に合うようなそういう工程を協議して作っていただけるかどうか。
そういうのをやっていくという考えでございますので、今の時点でやれるかどうかというのはちょっとお答えしかねる状況でございます。

中川貴元(自民・東区):それならそうとして、それはいつごろわかるの。
もちろん皆さんは次の最短の5月を目指すのは当然だと思うんだけど、目指してそれがかなったとして、間に合うか間に合わないかということは非常に大きいことだと思うんですけども、それは今現状ではわからないということではありますが、いつわかるんですか。

渡辺局長:確かに現時点ではスケジュールをお示しできないということで大変もうし訳なく思っております。

現在先ほど来出ております文化財石垣保存技術協議会、文石協さんとの相談を行いその後石垣部会との認識を一致させようというような段取りでおります。

だいたいスケジュールとしてもやはりその辺のところやはり石垣部会さんとの認識に一致を見ながら、スケジュール管理をしていくということになろうかというふうに思います。

現時点では具体的なお示しはできませんが、このプロジェクトは2022年12月、工期予定しておりますのでそこに向かって石垣部会及び文化庁とも相談しながらやっていきたいというふうに思っております。

中川貴元(自民・東区):そうすると、もうすでに間に合うか間に合わないか目標年次に間に合うか間に合わないかは今のところは白紙という。

いう理解、でいいですね。

努力はするけれども、努力はするけれども、現時点ですすでに2022年の何月でしたっけ。

12月に間に合うかどうかは白紙、不透明。

という理解でいいですね。

局長:今申し上げましたように2022年12月は計画を予定ということでございまして、現時点で石垣部会との認識は一致見ておりませんので、それが不透明である以上、はっきりと今スケジュールが出せないという状況ですんで、委員ご指摘のとおりだというふうに認識しております

中川貴元(自民・東区): そうは言っても間に合わすために最善の努力をされるわけですが、ここで先ほどお話が出てきたいわゆる文石協これは、石垣部会の皆さん、との話で出てきたと思いますが善意に考えるとね。

ある種、助け舟を出していただいて文石協を間に置いて文石協さんの方からも石垣部会さんの方へご説明をいただくことによって、スムーズに行くことも期待をしていきたいなというふうに思うわけですが、最短の5月に審議会持っていこうとすると文石協とのやりとりはもうこれで10月も終わりで11月になりますが、どういうスケジュールでいくとこの文化審議会にかけるとなるとのタイミングになるのか。

文化審議会にかけるとの前には復元検討委員会にも図っていきなさいけないでしょうか、そのタイミングが1月3月かな。

その辺の文石協との話し合いと検討委員会でのスケジュールでどう5月に臨んでいくか。というまくいって場合のシミュレーションのスケジュールをちょっと教えてください。

西野所長: 文石協のアドバイスを得て、我々のですね石垣保存の計画を練ってですね、そしてそれを石垣部会の方に示して、認識の一致を得る。

そしてそれをもとに復元検討委員会にかけていただくという流れを考えておりますけれども、もちろんこれは速やかにそれができるといことが望ましいと思います。

今のご質問のご趣旨から遅くともですね今のお話を文石協と計画をまとめるのは、年内には済ましておかないといけないだろう。

そして年明け早々には石垣部会との認識をして合わせていく、そういったことをやっていくことによって復元検討委員会、来年の復元検討委員会になりますと、通常ですと3月という。

ということになりますけれども、これ遅くとも、それには間に合わせるようにしなさいけないと。そういうふうを考えております。

中川貴元(自民・東区): 文石協は12月までに話をまとめて、1月中には石垣部会さんとも話をすり合わせていくと、こういうことでいいですね。

そうするとその石垣部会さんにおかれても、一気に全て調査をするわけではない。

できない言い訳ですから、徐々にやっていくんだと思いますけれども、要するに石垣部会さんは今後の調査そして検討していく。

その主にその調査のスケジュールが文石協を交えて名古屋市当局とすり合わせができればOKを出すと。

いうそういう理解でいいのいいのかな。

西野所長: はい。今おっしゃっていただいたようにですね、調査そしてその調査に基づく石垣保存のための計画、これをこういう計画で進めるという。

それをしっかりやっていくと、そういうことを石垣部会に示していく必要がある。

それをにご理解いただければ、認識の一致ということに繋がっていくと、そういうふうを考えております。

中川貴元(自民・東区):ちょっと戻って。お尋ねをして恐縮ですが、そもそも文石協というのは、本市にとってどういうその位置付け。になるのかね。

要は善意に考えると助け舟をいただいたかなとも思うんですけども。

いわゆる文化庁さんからは石垣部会さんとよく話をしてらっしゃいと、こういうことを言われたわけですが、文石協は名古屋市においての審議会と言うかね。

名古屋市が委託をするその審議会という立ち位置になるのかアドバイザーなのか、どういふその立ち位置。

名古屋は名古屋市は一応公式にこの文石協にいろいろお尋ねをしていくわけでしょう。

どういふ立ち位置というふうに考えればいいですか。

西野所長:文石協にご相談をした上で適切なアドバイスをいただける方ですね、アドバイザーになっていただいご協力いただくと、そういうふうな立ち位置になるというふうに考えております。

中川貴元(自民・東区):いやそれはパブリックなのか。任意、要するにアドバイザー的にね。非公式で聞く相手なのか公式で聞くのか。ねえ。

それと今アドバイザーの人に頼まれると言われたけれども、いわゆる文石協今日の役員の方の中、役に立って何人かいらっしゃると思うんだけど役員の方の中の何名に頼まれるのどういふふうに頼まれるんですか。

西野所長:文石協とですね今ご相談をいたしております。

内容としてですね、文石協からは文石協の役員になってる人が適切適当であると。

そういうふうなお答えをいただきまして、そういう役員の中でも今回私どもがお願いしようとしてもやっぱりコンサルタントのそういうお立場の方になります。

そういった方の中から私どもとしては、2名程度ですね。

アドバイザーとして、個別なんですけど名古屋市がその方にアドバイザーとして来ていただく、そういうふうな形をとっていきいたいというふうに思っております。

中川貴元(自民・東区):はい。なんかよくわかんないんだけど、何回も聞いて恐縮ですけどその文石協は名古屋市が通らねばならない道というか、石垣部会はそうだね。

だけど、そうではない。立ち位置だよねきっと。そう部会の石垣部会さんから言われた、任意のアドバイザーというふうに認識でいいのかということをもう1回繰り返しお聞きしたいのと、

それから文石協さんの中では何名の方をお願いをするのか。
もしお名前も、おっしゃっていただいければこうならこの名前も合わせて

西野所長: 今のご質問でどういう立ち位置かということと言うと任意のアドバイザーという形ですね名古屋市を補助していただける、そういう形ですねお願いしたいなと思っております。人数については現在のところ2名ということ言うかと考えておりますけれども、ちょっとまだもう最終的なところまで結論出ておりませんのでちょっとお名前まではまだ控えさせていただきたいですが

中川貴元(自民・東区): 今度皆さん石垣部会のみなさんにおめにかかれるのはいつですか

西野所長: 11月の2日でございます。

中川貴元(自民・東区): その時には文石協さんもお同席されるんですか。

西野所長: 今文石協さんとちょっと最終的に詰めておりますので、11月2日に出させていただけるところまで間に合うかどうかはちょっと今不明確でございます。

中川貴元(自民・東区): もし11月2日にご同席をされるとすると、そこではどういう話がされさせていただきたいと思って。文石協さんにも声掛けてらっしゃるわけですか。

西野所長: もちろん石垣部会にいままで出ていただいたことはありませんので、その状況をよくよく見ていただきたいというのがございます。

あと名古屋市にご助力いただきますので、名古屋市が説明します「天守台石垣」ですね。庁舎の状況、そういったものについて文石協のコンサルタントとしてのですね、お考えとかそういったものも少しお話しいただくとありがたいなというふうに私どもは思っております。

中川貴元(自民・東区): 一旦ちょっと最後にさせていただきますが、これ先ほど来お話をさせていただくと、目標年次も、今のところ努力はしていくものの不透明であるというところをも踏まえてですね。

工程案 私どもいただいていますけれども、もうこの工程案はすでに崩れる、だと言わざるを得ないというわけですね。そうするとこの新しい工程案。

それは努力目標の部分が入るにしてもね新しい工程案をシミュレーションも含めて、かどうかは別ですけどシミュレーションも含めてね、工程案新しいものを作っていただいではどうなのかなと。

これも古いですもんねもうこれ5月もできなかったわけですから、ですから新しい工程案を少なくとも作っていただくべきかなと思いますが、どうでしょうか。

西野所長:今スケジュール、実際の工程について、なかなか想定では作りづらいということは竹中工務店様との協議中でございますので、先ほど局長も答弁いたしましたけれども石垣部会との認識の一致こういったところに至ってからといいますか、そういったところであれば検討ができるんじゃないかなというふうに思っております。

中川貴元(自民・東区):結局まず、復元検討委員会あるいは文化審議会のタイミングがずれてるわけでしょう。

そうすると、工事の施工だとか石垣調査は石垣部会の先生方のいろいろあると思いますけど。この工事の施工を少なからずこの段階において10ヶ月は圧縮をしないと目標年次には間に合わないわけですよ。

その辺は今竹中とは話がすりあわせができていないということであればあれ今日のところはそれで仕方がないと思うんですが、しかし、このすり合わせはね。

絶えずしていく必要があるのではないのかなと。

まずはねまずは皆さんが目掛けています。

次の5月の、審議会これをを目標に工事の施工もどう変わっていくのかということが第一義的にあるわけだと思うんですね。

何もその後の10月までシミュレーションする必要はないと思いますが、当座の目標になる5月の文化審議会でもすでに工期は10ヶ月、圧縮の必要性があるわけですから、それがなんとなく多分できると思うよということでもいいのか。

それならそれでこそそういうもんだということでご説明をいただければ結構ですが。

いや、実はこのように、工事施工が変わるんだと。

いうことがやっぱりすり合わせの中でねあればそれをまたお示しをしていただくのも一つかなとは思いますが、この辺はどうでしょうか。

渡辺局長:委員ご指摘のとおり、スケジュール管理、工程表というのはしっかり作っていかなければならないものというふうに認識しております。

しかしながら現段階において石垣の保全について、今文石協さんとの相談の中でどういった形でどう保全していくのかということも含めて、それが新たな工程表にどう影響するのかということも、現段階では明確になってない状況ですんで、そういったものをもろもろ含めて、天守閣の工事、上物工事だけでなく、石垣についてもどうやっていくのかっていうのも含めて、工程表の見直してというのが必要であればやらない、やっていかなければならないという状況でございます。

したがいまして繰り返しになりますが早急に文石協さん及び石垣部会との認識を一致いたし

まして、その上で工程表を竹中工務店および文化庁と相談しながら、作っていく、そういったような考えでおりたいいきたいというふうに思います。

中川貴元(自民・東区):これ10ヶ月の工期遅れは竹中さんにとってみれば想定内。仮にこれが想定内とすればね、要するに工事費契約をした金額も変わらないであろうかと思えます。

ただしこれが10ヶ月の圧縮というのが想定外。

だとすると、二つ考え方があって、何とか頑張って金額通りにやっていただくということと、もう一つはやっぱり10ヶ月の圧縮が大変なのということですね、工事費が上がるという二つあると思うんですけども。

10ヶ月ですと、だいたい、そこもすり合わせができていないかもしれませんが、どう工事費についてはね、考えていらっしゃるのか。

この範囲内でやれると思ってるのか。

これはやっぱりその多少は仕方がないと思ってるのか、この辺はどうでしょうか。

西野所長:はい今ご指摘いただきましたように、工期の圧縮というのは、そう簡単なことではないと思えますので、それなりの当然経費が膨らむとかいろいろそういうことを検討しなきゃいけないというのはあると思えます。

しかし、私どもとしては505億の範囲内におさめるというのは、これは竹中さんとの基本協定の中でもうたっておりますし、もともと優先交渉権者に選んでからお話しているところもはそういうことですので、いろんな工夫を考えてですね505億の中に収めるそういう方針を進めてまいりたいというふうに考えております。

手塚将之(減税・千種区):すいません。

石垣部会、天守台石垣調査について御意見の一致あるいはコミュニケーションを取れていないというお話だったんですけども、市民目線で考えたときに、名古屋城の今、工期と工賃のお話は仲買にさせていただきましたけれども、名古屋城の石垣については揉めてるなど。じゃあいったい何がもめてるのかと、こういった指摘というのは何か受けてるんでしょうか。ここに2ページにですね、周辺部材を含めた天守台の調査は判断できるだけの材料が十分整っておらずと書いてあるんですけども、判断できる。材料っていうのは何かご指定を受けているんでしょうか。

村木主幹:はい。今ご指摘の点なんですけれども、今この時点で、7月の時。9月の時点で指摘されました。

これ内容なんですけれども、この時点でまだ現在調査をやっておる状況でございますので、

その調査の成果が全て取りまとまってみないとその判断が下せないという趣旨でご指摘を受けたというふうに理解しております。

手塚将之(減税・千種区):その調査について伺いたいんですけども、石垣を調査してますってことでずっと出ててどこが問題なのか石垣の言うことが市民の側によくわかってうまく通じていないような気がするんですけども、天守台石垣調査のどこが問題なんですか。どの部分がということでも構わないですけど。

村木主幹:一番問題とされているという点といたしましては、天守台の石垣が、私達が当初想定していたよりも危険な状態といいますか、状態が悪いということが判明してきたということかと思えます。

その点について、危険な状態をまだ現状の把握が十分できていないのではないかとというようなご指摘を受けているというふうに理解しております。

手塚将之(減税・千種区):危険な状態ということは、どこが危険な状態なんですか。

村木主幹:具体的に申しまして、一番象徴的といいますか特徴的なのは、大天守台の北側が大きくはらみ出しているところ、それからもう一つの問題といたしましては、天守台天守閣が戦争中に焼けたときにですね天守台も被害を受けておりますので、そういったことがあって、石材が劣化していく。

そういったところも含めて、危険性が高いというような指摘を受けております。

手塚将之(減税・千種区):まず文石協のお話があったんですけども、危険な状態であると北側のハラミ部分、あるいはあの石材の劣化部分について、当座アドバイスを受けるという理解でまずよろしいでしょうか。

村木主幹:そちらへそういった問題点を中心にそれに対する対応策ですとか、それから計画今後の計画といったところにアドバイスをいただくと考えております。

手塚将之(減税・千種区):文石協をさらにアドバイスをいただいて前に進めていくわけなんですけれども、文石協さん先程役員というような方を2名アドバイザー、ということで所長の方が答弁されたと思うんですけども、分析予算のメンバー見るとまた落ちてアドバイザーないのかということで、表現として参加されているのですけれども、もうこれは役員っていうのは、会長職から副事務局長まであるんですけども、技能職形をとるということでよろしいですか。

西野所長:石垣部会の先生がたにつきましては評議員という立場でございます。これは役員ではないと、そういうふうな形でございます。

今回役員の中でということでございますけれども、我々が必要とする内容についてはコンサルタントをやって、られる方が適切になりますので、役員の中でもそのコンサルタントの方をという立場で活動されてる方、そういう方をお願いしていくという予定でございます。

手塚将之(減税・千種区): 続けてお聞きしますけれども、これもまた石垣部会のことで同じページにですねはね出し架構で石垣を壊すと、基礎構造についてははね出し架構によって史実に忠実に天守閣を木造復元することができるというところに、はね出し加工で石垣を壊すと、はね出し架構について器具を受けているように思うんですけれども。一般的にその基礎構造ですね大きく変えるというふうになると工期等もずれてしまうというふうに考えるんですがその点についてはどうかでしょうか。

新井主幹: はね出し架構につきましては、木造天守の忠実な復元、あるいは、穴蔵部分の観覧者の安全、あと、天守を石垣に加重をかけないという構造ということで最善であるということで選んでおりました。

今、委員ご指摘ありましたように、その部分について、再度検討ということになりますと、やはりその分の時間はかかるかなというふうに思います。

手塚将之(減税・千種区): はね出し架構についてこれでいいのかいけないのかというのを判断についてそれはどのように考えていくのでしょうか。

新井主幹: 先ほどからの説明で文石協の方に相談をしながら、石垣保全の計画、具体的な方針を決めてく上ですねそれを踏まえてはね出し架構をどうするかと。見直しをしていかなきゃいけない、必要に応じて、そういった場合が出てくるかなというふうに思います。その場合につきましてはそういうそのように検討して見直しをしていくということでございます。

手塚将之(減税・千種区): いずれにしてもですね文石協さんのコンサルティングを仰ぐと。で直近の済みませんお話をさせていただきたいんですけども、11月2日天守閣部会、石垣部会両日、同じ日に両部会が開かれるんですけども、ここで石垣部会に話し合っていた議論というのはきちんと精査されているのでしょうか。

村木主幹: 11月2日に予定しております石垣部会につきましては、先ほど申しました通り調査が調査の調査成果の検討が不十分というところをご指摘いただいておりますので、まず今やっております調査の成果をご報告して、それに対してご意見をいただくというのがメインなテーマと考えております。

手塚将之(減税・千種区): 皆さんご尽力されて夜遅くまでやられているのを十分承知しててで

すね。

ただステップバイステップで一つずつやっぱり手続きを踏んでいかないと、本市だけで決められることではありませんので、その点だけですね一つずつ着実にやっていただきたいのと、文石協さん、善意に受け取れば、助け舟という言葉があったようにですね、技能職の方に入っ
ていただいてですね無理に強引にっていうことではなくて特別史跡ですので、一つずつ丁寧
にやっていただければということ意見を意見として終わります。

田中里佳(民主・天白区):まず根本的なことをお伺いしたいと思うんですが、大きいテーマは
木造復元ですね、市長が言い出しっぺだから市長はこれに向かってやりたい。

当局の皆さんもそれを受けてたしかに名古屋のシンボルにもなるし、これからの将来、すばら
しいものを作りたいという意味で、木造復元に向けて今すごくいろいろ頑張っていっしょと。
議会も、江上さんのところは違うと思いますが、みんな木造復元は、頑張れ、市民の皆さんも
選挙の結果とかもあるようにいろんなインタビューとかでもあるように、いいですねと木造復元
いいですねって。

1年で、優先交渉権者の人たちも仕事とはいえやっぱりそのシンボルになるものを作れるとい
うのはやっぱり多分、会社としての誇りでもあると思いますので、木造復元はぜひとも頑張っ
てやりたい。

ということで、みんな木造に忠実に木造に復元をするということの最終目的というのはみんな
一緒ということで江上さんとところは別ね、でいいです。

その確認だけお願いしますまず確認をさせてください。

西野所長:私どもとしては今委員のおっしゃったとおり、木造復元を進めるということを皆さん
の熱支持ご協力を得て進めていく。

そういうことが大事だとはそういう、そういうものを背負いながら我々一生懸命頑張っていこう
とそういうふうに思っているところでございます。

田中里佳(民主・天白区):この後半のところにもありますバリアフリーのこととか、いろいろ
要望書とかもね、いただいたりいろんなご意見とかもあったり。他の市町村とかそういうとこ
からもいろんな意見がある。かもしれないけれども、でも、木造復元に反対というわけではな
いですよこれこれ、いろんな条件はいろんな立場の人があるからこういう条件だったらい
よとでも簡単に要望書をいただいた団体の方からも木造復元がそもそも反対というわけでは
ないですよ

蜂谷主幹:障害者団体の方々からいろいろお話をさせていただく中で、木造復元そのものに
反対であるというご意見をいただいております。

田中里佳(民主・天白区): 本当に 100 パーじゃないだろうけども、大方の人は全部目標目的
というか、最終的なことに一緒なんですよねそれなのに、にもかかわらず、何でこんなごちゃ
ごちゃごちゃごちゃ話があったことになるかっていうと私は簡単にいうとこないだの 10 月も間
に合わなかったけど 5 月もちょっとやばいかもしれないけども 2022 年度 12 月に向けてがん
ばるんだという一言にすべて原因があるんじゃないかに気がするんですね。

障害者団体の方が要望書を出された方たちともいろんな話を詰めていくうちに、またそれから
いろんな提案とかもこれからなされると思うんですが、そういうのが出てくるうちにどこかで折
り合いがつくところができるかもしれない。

そして、石垣部会の人たちも石垣部会だから石垣が大切なんで、まず石垣ファーストだと思う
けれども。

それさえきちんとしてこういうふうにこういうふうに今手塚さんもおっしゃったけど、ちゃんとステ
ップ踏んでちゃんとやれば、なっていくんだと。

でもそこに今度 2022 年 12 月っていうことがあると、そこでどうしてもここなんか話が進まない
というか話があちこちいってしまうところがあると思うんですね。

今はでもそれに向かってやられるという。

ちょっとスケジュールが変わるかもしれないけれども、それに向かって頑張ってるということ
を再三おっしゃってるのでそれはどうなんですかって変わるんですかっていうことは聞きません
が、私近い将来、やはりこの位 2022 年 12 月で行っている市町にいや現実的問題物理的に
ちょっと難しいんじゃないですか。

城なんて歴史だから何ヶ月とか 1 年ぐらいは変わってなくたって、もう少し手順を踏んでい
けば、もっとみんなに理解してもらってもっといいものができるんじゃないかというような、ご忠
告というかご注進というか市長に対して意見を言うという状況に近い将来出てくるんじゃない
かと思うんですが、今じゃないでしょう今はないと思います。

近い将来そういう可能性が出て。

来たときにはきちんと言ってもらえますかね。

西野所長: 今お話がありましたようにバリアフリーの問題にしろ石垣の問題にしろ、一つ一つ
きちんと対応対処してですね進めていると、そういうことはあれが非常に大事だというふう
に思っております。

そういう中で今後工期を守れないっていう状態が生じた場合というお話だと思います。

今の段階で私どもとしては 2020 年 12 月を目指すということですので、その件についてはな
かなか申せませんが、具体的に状況が生じた場合その具体事例状況に合わせて、
適切な判断をしていく、そのために市長ともよく相談をしていく。

そういうことは私どもしていくということだと思います。

田中里佳(民主・天白区): 決してねストップしろってことを言うわけじゃないので、やっぱりより

良いものよりみんなに理解してもらえるもの、こんな委員あちこちからあだこうだと言われなくても済むようにするためにも、やはり勇気を持ってね、市長に、きちんと話をすることもすごく大切なことだと思うし、それが多分できるのは、やっぱり担当している当局の皆さんだと思うんです。

本当に毎日大変だと思うし、またこんな話が出てきたとかまたこれだとかって言って、また委員会開かなきゃいけないとかまた議会でこうだとかって言ってそんな思いをしている。

皆さんだからこそ言えることってあると思うので、勇気を持って、今じゃないよ。

そういうときが来たらそういうときは来たときはいつてほしいと思いますが、局長もしよろしければ何か。

局長:このプロジェクト、市長とともに進めている状況でございます。

勇気を持ってというお言葉ですけれども、我々進めるに当たって、常に相談しながらやってきてまいっておりますので、優先交渉権者とも、適切な形での事業の進め方については市長と考えを1にしてやっていきたいというふうに思っております。

そういった意味で考えが当局の考えを伝えるべきことは伝える。

そういう考えてやっていきたいというふうに思います。

小林祥子(公明・名東区):今回なかなか石垣部会との一致が見られないということでこの協議会さんが間に入っていろいろ相談にのってくださるということなんですけれども、石垣保存技術協議会さんというところはこれまでも様々な他のお城についても手がけてこられた、そういった実績をお持ちのところではないかと思いますが、ちょっとその辺確認したいと思います。

村木主幹:こちらの協議会なんですけれども、協議会としてどこかの資料の整備にかかわったとか、そういった実績というのはないというふうに聞いております。ただ協議会に所属されている。個人の方ですとか会社の方がそれぞれ各お城の整備にかかわっておられますので、経験豊富にお持ちだというふうに理解しております。

小林祥子(公明・名東区):わかりました先程も今回名古屋城の方にも加わっておられる方がおられるということもおっしゃいましたので、それぞれかかわってお城については、本当に、プロの形で経験豊富なところ。また技術者の方もおられれば、研究者の方もおられると。

先ほどもお話があった通りかと思えます。

そういった協議会さんが一緒になって相談に乗りながら進めてくださるという形で今回決められたということでしたので私はもう2022年にもここを目標にしたここを達成するために、いよいよ協議会さんと一緒にされるのかなというふうに思っていたんですけど、ずっとお話を聞いていると、なかなかその辺の見通しも立たないし、スケジュールもなかなかだよという。ことで。

そうなんだなという状況なんですけれども、であるならば、こういった非常にいろんな技術を持っておられる専門家の方々の集まりであるところが非常にこれまでも石垣部会の方となかなかすり合わせができなかった、そういった状況が続いてきた中で、これまでもっと早くこういったところに教を請うというか間に入ってもらおうという考えはなかったのでしょうか。

西野所長: 石垣部会の方にはとは何回も開きながら進めてまいりましたけれども、実際今年7月に初めてですね全体の石垣保存計画をお示しをして、そして、その調査結果等からですねやはり予想以上に名古屋城の天守台石垣はですね。問題があると、そういうふうなご指摘をいただいたということでございますのでやはり結果が出たことがですねやはり次、さらに検討進めなきゃいけないというですねそういうある意味次の段階というふうになったのではないかなというふうに思いますので、その段階で、こういうコンサルタントの方に入っていたいなというのが石垣部会のご助言でしたので、今まではちょっとそこまでは考えていなかったと。そういう状況でございます。

小林祥子(公明・名東区): わかりました。今回の7月の状況を見て、いよいよという形で力をかしていただくということになったとだけけれども、この22年ありきという形ではなかなかその辺は決定した形で進んでいるわけではないということは、もう一度確認をしておきたいと思えますけれども、とにかくまずはこの石垣部会さんとの意見の一致を目の前の一番大事な部分をまずクリアしたい。

そしてまた次どんな課題が来るかわからないけれども、まずは市としては目の前の一つ一つをまずは1個ずつ乗り越えていくのだという目の前の課題をしっかりと取り組みの対象としていくという、そういう姿勢だということでもいいでしょうか。

西野所長: ただいまご指摘いただきましたように一つ一つの課題を着実にこなしていくということが事業の達成、完成すると、ここで繋がるというふうに思いますので、特に今日の前の大きな課題というのが石垣部会等の認識の一致ということでございますので、まずはこれを達成するために、きちんとですね、この文石協さんのアドバイスを受けながら、計画作りに押し返してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

江上博之(共産・中川区): きょうは主に進捗状況ということで聞いてまいりましたけれども、その点で私は大きく三つぐらい、聞いておきたいと思ってまいりました。

一つは、7月4日の6月議会が終わってから名古屋市として、正式に市民に経過がどうなっているか事実知らせたことがない。

いろいろやりとりはやってる最初にも報告ありましたけどね部会がやったとかなんかってあるいは記者会見があったとかそういうのはありましたけど市民に報告がない。

やっぱり今回文化庁が言っている現天守の価値についてどう考えてるんだっていうときに大

切なことはやっぱり市民が盛り上げて作った現天守そういう意味では市民にどういうふうに事実を知らせていくかっていうことがね大変重要であるにもかかわらず、それがなぜなされてこなかったのか、この責任は大変重いということを思っております。

それから二つ目に、先ほどもありましたけど何が今問題になっているのか、なんで進もうとしないのか、そこら辺の問題、そしてそれが問題であるなら三つ目に今後どうなるのかとこういふところが出てこようと思うんですね。

それで今話題が二つ目のところになっておりますのでまずその二つ目のところで聞いておきたいんですけども。天守台石垣の調査北面の石垣がはらんでいると、7月13日の部会では、空洞があるやもしれないと調査をしっかりとすべきだということも言われたと思います。今求められている調査、現時点でどこまであと何をやらなければならないのか。どうなんでしょうか。

村木主幹：天守台の調査につきましては最初の基礎調査として昨年度基礎調査として行いました。それで今年度になりまして、詳細調査といたしまして、一石ごとの石一つずつの調査ですとか、あるいは石の裏側を見るためのファイバースコープの調査、レーダーの調査といったところを進めております。

調査につきましては、今予定しておるところは順次終わっておるところでございますので、今後やるべきことといたしましては調査の成果を分析検証いたしまして、それを確定していくと評価をしていくといったところが今後の課題かというふうに認識しております。

江上博之（共産・中川区）：そうすると例えば北面ハラミのところに空洞があると、これが大変危険だと、こういうふうに言われてるわけですけども石垣部会の方からは、皆さんはどのような認識で見えるんですか。

村木主幹：はい。現在、レーダーの調査あるいはビデオスコープの調査といったところを進めておりまして、空洞という形を大きな空洞というのは今のところ私どもとしては認識ができておらないんですけども、総合的な評価といたしましては、これからの石垣部会の先生方と調査の結果を分析、共に分析していくということが必要かというふうに認識しております。

江上博之（共産・中川区）：ひずみ計を設置してやってみると思うんですね。それにひずみ計の数値はどのように把握してみるんでしょうか。

村木主幹：委員ご指摘のおそらく石垣がどの程度動いたかというのもモニタリングしていくというための計測器ことかと思えますけれども、モニタリングにつきましては、石垣の動きというのがなかなか緩慢といいますか、1日に何センチも動くものでございませぬので、今ちょうど

計測始めたばかりというところで、比較的長期の目で、この動きを観測していくということを計画しております。

江上博之(共産・中川区) : そうすると今日の資料で、2 ページの括弧 3 現時点における云々の三つ目の囲みのところに石垣の修復について十分な調査研究の上でという調査は一定行われているけれども、あと研究検討ということが石垣部会とのすり合わせで今問題になっていると、そういう理解なんですか。

村木主幹: 私どもといたしましては調査一定程度進めてまいったというふうに認識しておりますけれども、今度の先ほど申しました 11 月 2 日の石垣部会の方ですね私どもの調査が十分であるか適正であるかというところをお諮りしたいというふうに考えておる次第でございます。

江上博之(共産・中川区) : 石垣部会やるまではちょっと調査内容についてね、判断ができるわけじゃない何をやったかと。

それについてどういう判断をするかということも石垣部会の声を踏まえた上じゃないと発言できないと、そういうふうに私は理解をしました。

それでね私決算のときに本丸搦手馬出の石垣の修復についてお聞きをしました。

そのときに、石垣の修復をこれほどやった例、これほど長期かかる例はあまりないんじゃないかなとまず思いましたけど、そういう理解でいいですか。

岩本室長: はい。部会の先生方からもですね、かなり大きな面積でございますけれども、年数的には相当かかっているというのはそういう話は聞いております。

江上博之(共産・中川区) : この搦手の修復についてね、10 年以上かかっている。

昨年度の予算が 2 億だった。それが決算としては 2800 万円。1 割 5 分ぐらいしか行かなかった。

そこにはね、皆さんの認識と石垣部会の認識にあまりに差があったと言ってみれば皆さん決算と言われても、ある意味で甘く見ちゃったと土木工事じゃないかと。

そういう思いがあったのが実は特別史跡でいってみれば国宝それに対する石垣というものの保存修復というものがいかに難しいものか、こういうことをそこで感じ取られたんじゃないかと思えますがいかがですか。

岩本室長: はい。確かに難しい石垣、水堀に面してして、大面積ということで難しいかと思えますけれどもやはり私どもの経験不足であってですねやはり石垣修復の難しさというのはやはり私どもも十分に把握できれいなかったっていうところが原因かと思っております

江上博之(共産・中川区) :特に今回本丸絡めて馬出しのところの石垣についてはあと残り2段。これを積み直す。その段階で初めて。今まで調査もしたこともない触ったこともない。そういうものがわかった。やっていってみればいい。

やりだしてみてもずっとたつてやっところへ来てわかるぐらいの大変重要なものっていうのが石垣だということを皆さんも承知されたと思うんですよ。

そうすると例えば天守台ー石垣北面のものでもね、一番下は創建当時だから1610年ですかね慶長ですかね。その上に宝暦があったのか。

なんとも積み上がって最後のところに来れば1945年の終戦のときそうやってきて、下手をすると今度は天守台を今の現天守を作るときにまた触ってるかもしれないというようにですね、言ってみれば、今の調査外からさ崩さなくてもわかる範囲の調査だけではなくて順々に積み直しをしようとして触って行く度にですね、難しい問題が出てくる可能性が私はあるんじゃないかと、そういう認識を皆さんは当然お持ちだと思いますがいかがですか。

村木主幹 :はい。今石垣の調査研究につきましては、私の経験が足りないというところがございますというのがございますので、今後調査が進むにつれてあるいは整備事業がすぐに整備が進むにつれて、新たな問題が次々と出てくるということは十分想定はされると思います。

江上博之(共産・中川区) :そこでこのときに指摘されたのがもう一つ現状の学芸員の体制では今言ったような調査検討を行う体制が十分でない、この天守台の石垣の問題についても調査体制云々言われてますけども。

本丸搦手馬出しでもこういうことを言われてて、現時点の調査体制、これを来年度どうこうするということを言われてるようですけども、現時点の調査体制で石垣を触ってきたことがある学芸員というのは、何人ぐらい見えるんですか。

村木主幹 :現在、名古屋城で勤務している学芸員で石垣の調査研究の経験が長いという学芸員は1人しかおりません。

江上博之(共産・中川区) :2022年12月にね、やらなくちゃいけないという皆さんの使命があるから一生懸命やって見えるけれども、この本丸搦手では明らかなように、石垣というのは、ちょっとやそっとのことじゃないということがはっきりしたわけですよ。

はっきりした後のこういう所管事務調査ですからね。

やっぱりそういうことを踏まえては提案をきちんとしてもらわんといかんなと思ったんです。

それで今回文石協と言われるところですか。

先ほどどういう位置付けかということがありましたけど言ってみればその石垣の経験を持って見る方が1人しかいないと。

それで大丈夫なのかという石垣部会の声もあって言ってみれば文石協というのは、この調査体制を補強するものと私はそういうふうに見てらるんですが、そういう認識はお持ちなんですか。

岩城主幹：はい。私どもの足りない、技術でありますとか経験経験といったところを補っていた、存在だというふうに認識しております。

江上博之（共産・中川区）：本来であればね名古屋市として持ってなくちゃいけない体制なんですよこれ 505 億円もかけて、あと 4 年でたてよう、そのための天守台こういう点でね。

大変遅れてはいるけれどもこの石垣のために大変重要なことだなということは申し上げておきたいと思いますがただ文石協が入って欲しいな調査研究が早まるかという私は調査が一層深くなるという。そういうふうに思うわけです。

そういう点から見ると、先ほど文石協が入って今年中で、来年石垣部会に 1 月 2 月に出したいそんなことはそもそも、本丸搦手の経験から見るとね、考えること自体間違いじゃないかと思うんです。自己検討がなさすぎとるんじゃないか、そう思いますがいかがですか。

西野所長：文石協にですねアドバイスをいただきながら、今後天守台石垣をどういうふうに保存をしっかりとっていくのかというそういう考えを早期にまとめていきたいというふうに考えております。搦手馬出しの例というのは実際に外して積み直す、そういう場合の問題でございまして、これにつきましては、今後その計画に基づいて私どもは天守を建ててから 9 年間。

石垣の積み見直しをするという期間をですね計画の中で設けておりますので、中でもしっかりと考えていくということでございますので、文石協さんの協力をそして、体制も、今後、調査研究センターの検討していく中、などですね充実させながら、石垣についての取り組みをしっかりとやってまいりたいというふうに考えております

江上博之（共産・中川区）：それで調査があつて分析をした結果、少なくとも北面はらみ出し、ハラミのところの問題だと皆さん少なくとも北面ハラミについては、天守台現天守を壊す前に何らかの修復をしないとイケないんじゃないかと思ってみえるんじゃないかと。

一方石垣部会の方は何々そんな北面ハラミのことだけではなくて、もっと全体含めてやらないとイケないと。

そういう点ではもっと時間をかけるべきで、その後でしか天守台、天守の部分ですね、どうするか触るべきじゃないとそういう違いが、現時点であると思っておりますが、そういうところでよろしいですか。

村木主幹：はい。私共もちょっと天守台全体の現況把握をした上で、それぞに対して応急的な措置を施すというところは石垣ごめんなさい。

天守台全体を対象としなければならないというところは石垣部会の方と一緒に同じかと思えます。

私どもの計画といたしましては、まずはその応急的な措置を施してを施すことで木造復元というのを先に行えるのではないかとこのように私どもは考えておるところでございます。

江上博之(共産・中川区) :それが応急的だとしてもですよ。私は本来全体やるべきだと思っておりますけれども、応急的だとしてもですね。そういうことからいうと、とてもじゃないけれども5月云々なんて話にはスケジュール的にならないとした。

そういうことでしか私理解できないんですけども、それがなぜできるのか、説明を欲しいんですけど。

西野所長:文化庁の許可をとって得られるようにということでいきますと今申し上げたように、どうやっていくのかと、そういう計画を速やかに立てていくということが必要だと思います。

そういう中で天守を立てるに当たってですね石垣の保全措置というのをどのぐらいのことをした上で天守を立てていけばいいのかということについて、これを検討していくということになりますので。それを具体的なことにつきましては、その後ですね、さらに検討していくと、そういうことで、それも含めたスケジュールについては、今後、そういう石垣部会との認識が一致したところで竹中工務店さんと相談していくという。そういうふうになるかと思えます。

江上博之(共産・中川区) :これも今後と言われましたけど要は北面ハラミのところ緊急的に差があるにしてもね、これは現状変更許可なくしてはできないわけで皆さんが言ってみえる現状変更許可っていうのはもともとの許可ですよ。

これは石垣のことは置いて、これはもう問題ないから先に現天守を壊して作らしてくださいねとその現状変更の許可という理解で私はいるんです。

ですから北面ハラミの問題をやるにしても現状変更とかがいる。

どちらにしてもそれを5月っていうのはとても無理じゃないかと私は今聞いてても思うし、これも石垣深井とやってみなくちゃいけないと言っているにもかかわらず、この3ページでね。

最後に今後の進め方で優先交渉権者と協議し2022年12月木造天守閣竣工を守るよう努力する。これね。

根拠もなく書いてあるとしか私は思えない。

もうとにかく2022年って言っちゃったから書かんとだめだから書いたということでしか何の根拠も今説明なかったんじゃないですか。

何でこんなこと書いたんですか。

西野所長:先ほど申しましたようにスケジュールについてはお示しできないという状態でございますので、そういう意味では具体的なことはお話できないということでございます。

私どもとしては今まで、2022年12月というのを工期として計画を作り、計画に基づいて進めてきておりますので、現時点ではですね、これをどうしても変更しなきゃいけないというところに来ているとは思っておりませんので、今のところ2022年12月というのは、我々が目指していくべき課題としては変わらないというふうに認識しております。

江上博之(共産・中川区) : おかしな話でしてね。

2022年にある根拠も示せないにもかかわらずいつてきたからやる。

これは僕はおかしいと。これは何べん言っても石垣部会とまた調整して時期がという言われるからそれ以上言いませんけれども、それは根拠もなく言ってると思えないですよ。

そもそも7月の話あるいは今回の言った話、6月議会では皆さんは大変厳しいと。

文化庁へ持っていくのは大変厳しいと思う言われたんで6月だから7月4日以前の段階でも言われてた何も7月13日初めて行ったわけでも何でもなし。

そして、9月の段階でこの議案外質問を私もしましたけれども、大変厳しいだけじゃなくて、極めて厳しいと。ここまで言った。

しかし市長はそれでもまだ見直しはしないと、この市長の答弁と今の言ってみれば一緒に根拠もなく、とにかくやりますと言ってることがやっぱりこれは理解できないということを申し上げておきます。

石垣の調査分析、これからこういう点ではやはりまだ根拠もなくやってみると、そういう点ではやっぱり5月という話とか10月と言う話にこだわってはいは、本当にいいものがないと先ほど言われたけれども、一つ一つ課題をきちっとクリアしていくとそういう姿勢こそ今必要だと思いますがそういう理解でよろしいですか。

西野所長: 先ほどから答弁いたしておりますように一つずつ課題をしっかりと着実にクリアしていくということが大事だというふうに認識しております。

ただ、私どもの目標としては2020年12月を守るように努力するとそういうことでございます。

江上博之(共産・中川区) : どうしても言われたいんでしょうから、その上で、今私が二つ目。三つ目のことはその程度にしておきますけれども。

一つ目の、やっぱり市民にね、きちっと知らせてこなかった。これ大変問題だと思うんですよ。そういう点で一つをまずお聞きしておきたいのは、7月の26日と8月3日に市長は文化庁と折衝したと思います。

部長さんとか、次長さんとか会われて、市長のマスコミ報道によると、文化庁は技術的サポートはするよと言ったと言ってみるけど、文化庁そんなこと言ったんですか。

西野所長: 文化庁に私も市長と同行いたしました。

そういうケースもございますけれども、技術的助言につきましては以前からも私ども文化庁と

のお話の中でしていただいております。

今後とも、技術的助言はするというふうにはおっしゃっていただいております。

江上博之(共産・中川区) : ちなみにそれはどなたが言われたんでしょうか。

西野所長: すいませんちょっと即答できません。次長さんが部長さんだったと思います。

江上博之(共産・中川区) : 少なくとも文化庁の立場というのは手続き上ですね。こういう方に
変更したいと。それについていいか悪いかということ言うのであって、やろうとしていること
について援助するとかね。そういう立場ではないと。

そういうことからいうとそんなサポートなんていうことは私が言うのかなあと。

これは今現時点でも疑問に思っております。

もう一つですね、やっぱり市民にきちっと伝えていく必要があると思うんですよ。

皆さんもこの名古屋城天守閣木造化についてなかなか市民の中に盛り上がりがないと、そ
ういう認識があつて、この情宣をもつとしていかなあかんというふうに言ってみえた。

そういう点ではですね、やっぱりもうそろそろ市民の皆さんに説明会を開くとか、シンポジウム
という形がいいのかどうかありませんけれども、わかりませんけれども、記者会見とかその程
度じゃなくてですね、もう少し市民の中に率直に現況がどうなっているかということを知らせて
いく機会作るべきだと思いますが、そこらへんのお考えどうでしょうか。

西野所長: 市民に対しての説明というのは重要なことだと認識しておりますので、今年のです
ね 1 月にも市民説明会を行っておりますけれども、今年度も市民説明会を予定しております
ので、こういう状況がある程度一つまとめたような形で市民に説明する機会については企画
してまいりたいというふう考えております。

江上博之(共産・中川区) : ぜひそれをお願いしたいし、少なくともですね、1ヶ所なんてことは
言わずにですね、何ヶ所かというのには本当は少なくとも 16ヶ所ぐらいやってほしいと思っ
ておりますけれどもただやればいいとは思いませんけれども、それは1ヶ所以上を計画している
というふうな理解でいいですか。

西野所長: それで結構でございます

江上博之(共産・中川区) : 石垣の問題で先ほど別な問題で基礎構造の問題がありました。

石垣部会の方のこれ説明を読みますとね。

ここはちょっと理解しがたいところなんですけれども、先ほど 2 ページのところを見ますと、3
のところの 3 段目の先ほどの十分な調査研究の上であります、ここでは石垣の修復につい

て、十分な調査研究の上では、先に石垣を修復することもありうるというこういう書き方がしてあります。

ところがこの基礎構造のところを読むと石垣部会のはね出し架構で石垣を壊す、あるいは天守を作ってから石垣を修復するという考え方が基本的に認められない。こういう表現になっているんですよ。

ここでは天守を作ってから石垣を修復するなんてことは認められない上ではことと次第によってはあるかもしれないというふうに言ってみるんですけど、これは対象が違うからこう表現があったのか、ちょっと説明を求めたいんですけども。

村木主幹：御今委員ご指摘のとおりですね。下の件はあくまで基礎構造に関してのご指摘ということで指摘の内容が若干違っておるというふうでございます。

江上博之（共産・中川区）：調査体制についてお聞きしますけれども、現時点で村木主幹も見えますけれどもあと学芸員の方が職員名簿を見る限りですよということは正規職員の方だと思いますけども。

管理活用課に学芸員が2人見えて保存整備室に主管と学芸員3人見えるという体制ですけどそれが2嘱託の方も見えると思いますが、いかがですか。

村木主幹：学芸員の嘱託ですけれども、管理活用課に1人おりますそれから整備し、補助整備室の方に考古学の嘱託員が1人。

それから、歴史を研究する嘱託員が3名、おります。

江上博之（共産・中川区）：今後ですね先ほどいった考古学が石垣に近いのかもしれないですけども石垣を担当していくという体制はどういうふうにしていく計画なんでしょうか。

村木主幹：基本としては考古学の学芸員が経験を積んで石垣の調査に当たっていくというところでございますけれども、石垣江戸時代の石垣ですので、文書等の記録もございまして。そういったところで、歴史の学芸員と、考古学の学芸員が協力して、石垣の調査研究に当たっていくという体制を考えております。

江上博之（共産・中川区）：そうすると、体制として現時点ありますね。これからこういうさらに調査研究やって皆さんから言うと5月を目指す。その体制をやっていくに当たって変更があるんですか今の体制のままでその文石協があるから。

それで、何とかその調査体制が間に合わせるという考え方なのか、何らかの変更を考えてみるんでしょうか。

村木主幹:今年度につきましては現在の人数でまいるという計画をしております。
来年度につきましては先ほど申しました通り調査研究センターというのを計画しておりますので、それに向けた体制を今、検討しているところでございます。

江上博之(共産・中川区):どちらにしても、文石協を含めてきちんと石垣についてみると、まずことが大事だということときます。

あと今後のスケジュールですけれども先程から10ヶ月は少なくとも、短くなるわけですね。

今までの計画だと、31ヶ月使って着工から竣工になってると思うんです。

31ヶ月のものが10ヶ月やるってことは21ヶ月でやるということになると思いますけれども、これは何度聞いてもそれはそれで1回努力してみるということになるんでしょうけれどもスケジュールについて、先ほどの話との繋がりますけれども、これ石垣部会等々が終わった一定の段階で、スケジュール表、以前も出されて見える。

こういうそれぞれの項目にわたってできるものがあるんですが、こういうものを経済水道委員会にも出されると、そういう計画であるという理解でよろしいですか。

西野所長:先ほど申しましたけれども石垣部会等の認識の一致ができた後にですねこのスケジュール表の見直しができましたら、委員会の方にも提出させていただきたいというふうに思っております。

西山あさみ(共産・中区):バリアフリーについて少しお聞きをしたいと思います。

4ページにバリアフリーの検討状況の経過が書かれているかと思えますけれども、いくつか要望書をいただいているかと思えますが。

その要望書というのは、いくつか共通する点があったのかなと思えますが中身としてはどういうものが書かれていたんでしょうか。

蜂谷主幹:名古屋城天守閣の木造復元につきましては現在まで約18団体から約20の要望書をいただいております。

基本的には、木造復元天守のバリアフリー化と、それからエレベーターを設置してほしいというご要望の内容となっております。

西山あさみ(共産・中区):はい。この要望も受けて、それ以前からもですけども、健康福祉局さんなどは調整を行ってきたんでしょうか。

そして、健康福祉局さんはどういうことを言っておられるんでしょうか。

蜂谷主幹:この間につきましては健康福祉局の方とは情報提供を情報交換をさせていただい

て、法律の解釈等についてお伺いをしているところですが、現時点で付加設備の方針を公表させていただきましたが、付加設備の方針について、エレベーターを設置せず、新技術によって昇降していただくということと、それから何らかの形で皆さんに上がっていただくという方針を示したことについて、法令等に違反するものではないというふうにご意見をいただいているところでございます。

西山あさみ(共産・中区):法令等にすべきではないが、望ましい形としては何かというアドバイスもなかったでしょうか。

蜂谷主幹:健康福祉局の方からですね、エレベーターを必ず設置しなければいけないだかというようなお話はいただいております。

西山あさみ(共産・中区):障害者の権利に関する条約の中では20条のところ個人の移動を容易にすること、というところで、障害者自らが選択する方法で自らが選択するときに、かつ負担しやすい費用で移動することを容易にすることだったりとか第三十条には、文化的な生活、レクリエーション、余暇およびスポーツへの参加については障害者が利用しやすい様式を通じて文化的な作品を教示する機会を有する要することというふうにされていますがこの利用しやすい形たりとか、自ら選択する方法で洗濯するときということについては、今の18団体から要望があったとされていますけれども、この要望についてはエレベーターだということを利用して利用しやすい形ってというのが、エレベーターではないかというふうに私は思いますけれどもそういう理解はいかがでしょうか。

蜂谷主幹:委員ご指摘のとおり、確かに障害者団体の皆様からはエレベーターが最も適しているというご意見をいただいておりますが、我々いたしましては新技術の開発によって、エレベーターに代わる昇降というものを考えていってそれで何とかご理解いただきたいというふうに考えております
西山あさみ(共産・中区):先ほど法令だったりとか、というものには違反をしないというふうに健福さんからもいただいているというようにしたけれども、その代替の形を提供するというところでこの条例や法令に反しないという理解をしているということですか。

蜂谷主幹:委員ご指摘のとおりでございます。

西山あさみ(共産・中区):この障害者の権利に関する条約の中では合理的配慮ということが求められているわけですが、リーズナブル アコモデーションということのアコモデーションという言葉の中には調整だったりとか適用は配慮という意味が含まれているわけで、一方的に上げられるから、何かの方法で上げられればいいという話ではなくて双方の意見を調整をす

る、そうした合意形成を図っていくということが私は合理的配慮だというふうに理解をしていますけれどもそういう理解でよろしいでしょうか。

蜂谷主幹: 木造天守の昇降につきましては、我々の方で一方的に何か方法を決めていくのではなくて、できる限り障害者団体の方とお話をしながら、方向性を決めていきたいというふうに考えております。

西山あさみ(共産・中区): それでその合理的配慮をすることに関しては条約の中ではですね障害者からの求めに対して、合理的配慮を行う必要性のことも書かれていますが、この合理的配慮を行わなくてもいい場合というのがあります。

それについては均衡を失する場合、または過度の負担がかかる。

これは費用面も含めて過度の負担がかかる場合には、この合理的配慮を行わなくてもいいと仕方がないというようなことが書かれてはいますが、例えばそのエレベーターを設置するという段階について均衡を失する場合、または過度の負担がかかるということがどこかに存在をしているのでしょうか。

蜂谷主幹: 条例で定められております。

合理的配慮ということの観点と、それからエレベーターを設置することが必ずしも同一物であるとは考えておりません。

エレベーターを設置するとか、昇降設備を設置することにつきましては、あくまでも天守閣の環境の整備というところで設置するものであって、その設置をした状況に応じて、我々が障害者団体の方々から求められた天守に登りたいという要求に対してこたえていくことが合理的配慮というふうに考えております。

西山あさみ(共産・中区): ただ求められているやり方というのはエレベーターだということが求められているわけであって、その他の方法で行う配慮というのは合理的配慮ではないんじゃないかと私は思いますがいかがでしょうか。

蜂谷主幹: どのような方法で昇降設備を設置するかということにつきましては、合理的配慮ということではなくてあくまでも環境の整備ということでございます。

その環境の整備をした上で、いろいろご要望いただいたことにそれをに対してどうこたえていくかということが合意的配慮ですのでエレベーターを設置するしないということが直接合理的配慮をするしないということには直結しないというふうに考えております。

西山あさみ(共産・中区): はい。

多分これは折り合いがつかないと思いますけれども、それについてはただ障害者の皆さんが

求めている。合理的配慮ということには理解をしそれに沿ったやり方も調整をしていくっていうことでよろしいですか障害者団体の方の理解は必ず得るんだと、そういう理解でいいですか。

西野所長：今御指摘いただきましたように障害者団体とよくお話をして移動がですね、今、実際に障壁なくやれるようにということを取り組んでいくということは私どもも考えております。しかしながら、私どもの事業目的はあくまでも、江戸時代に作られそして第二世界大戦で消失した天守をその天守の姿をそのままですね、よみがえらせる復元するということでございますので、そういう事業趣旨の元でそういう動いて配慮についても、十分考えていきたいというふうに考えているところでございます。

西山あさみ(共産・中区)：、名古屋市の方針が非常に重点的になってその人に対しての配慮ということが軽くなっていないかという思いがありますが、合意形成ができない限りは話は前に進めないと、そういう理解でいいですか。

西野所長：私どもとしてはですね天守閣の木造復元につきましては、これは名古屋市として、計画方針として出しているものでございますので、これについては進めてまいります、その一方で障害者の方々のともよくお話をしながら、合理的配慮に努めていくと、そういう考えでございます。

西山あさみ(共産・中区)：合意形成ができなくても進めていくということですか。

西野所長：合意形成に努力するというところでございます。

西山あさみ(共産・中区)文化庁とのやりとりなんか生かしていらっしゃると思いますけれどもその中で五つ、文化庁からアドバイスをいただいていたのじゃないかと思いますこちらも文化庁の方に確認をさせていただいておりますけども、一つは文化財としての価値がある石垣についてしっかり調査をしてほしいということ 二つ目は解体をする場合には、石垣に影響を与えないように示してほしいということ。

そして三つ目は仮に木造復元する場合には、石垣に影響を与えないようにすること そして四つ目は史実に忠実な復元について具体的に示すこと、そして五つ目に、バリアフリーについて協議会を設置して障害者に対してしっかりと説明をし理解を得られるようにしていただきたい 理解を得られるようにしていただきたいということも五つの中に入っていたかと思いますがけれどもそれはそういう理解でいいですか。

西野所長：バリアフリーにつきましては、障害者団体ともよくお話をしてというふうには言われておりますけれども、ただ、それはですねいわゆる石垣についての要件とはちょっと私どもとし

ては性格が違くと私どもは文化庁からに計画書を提出しようしようとした際には、石垣部会との一致がまだできていないということで今提出できない状況でございますので、バリアフリーの問題は非常に我々しっかり対応していくということではございますけれども、私どもとしては石垣部会やいわゆる石垣の対応を今文化庁から言われておると。そういうふうに認識しております

西山あさみ(共産・中区): 私たちの文化庁への聞き取りにある6月13日7月26日8月3日と3回、市長さんと一緒に行っていらっしゃる。その中では市長さんの熱い思いを、幾度にもわたって聞かれたと。文化庁としては先ほど申し上げた五つについて、6月13日にも7月26日にも、8月3日にも同じ内容を一貫してお返しをしましたということをお聞きをしておりますが、それは違うということですかね。

西野所長: 今申し上げた通りでございます。石垣の問題はもちろん石垣問題としてそしてバリアフリーの問題につきましては要するに少し今申し上げたようにちょっと性質の違うものとして私ども受けとめたということでございます。

西山あさみ(共産・中区) それは多分申請をするときにはまた文化庁から何かアドバイスのようなものがあるかと思っておりますのでこれ以上議論をしませんけれども、県からも言われているとして18団体20の要望書の中でも、様々理解を得られていない状態が続いているということでエレベーターの設置を求めることが言われてきたかと思っております。やはり合意形成を出来ていない限りというのは話を前に進める段階ではないということだけ申し上げておきます。

中川貴元(自民・東区): ちょっと今のバリアフリーに関連ですけど。もう1回ちょっと重なるかもしれませんがいわゆるその障害者差別解消法に抵触する、あるいは批判をする、という認識はないということですね。

蜂谷主幹: 障害者差別解消法の第五条では、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備として、行政機関及び事業者は社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、自らが設置する施設の構造の改善及び設備の整備その他必要な環境の整備に努め、努めなければならないというふうに書かれております。あくまでも法令上は努力義務というふうになっておりますので、エレベーターを設置しなくても、それに代わる方策によって上っていただくことができれば障害者差別解消法を遵守できるものというふうに考えておりました。

中川貴元(自民・東区):文化庁もこの障害者差別解消法には、違反をしていないという。エレベーターを設置しなくても違反ではないという共通認識でそちら側は理解してますか。

西野所長:そこまで確認はしておりませんが、法律違反であるという指摘は受けてはございません。

中川貴元(自民・東区):今の質問のやりとりの中で石垣とは性質が違うと。いうお話がありましたがバリアフリーのことでいわゆる文化審議会に諮られない。可能性。というのは、ゼロだと。いうふうに考えていらっしゃるわけですね

西野所長:文化庁のことですので私どもは言い切ることはできませんけれども、7月に私どもは石垣部会との認識の一致をと言われておりますので、バリアフリーの問題でですね止まるということは現時点で私ども想定をしていないということでございます。

中川貴元(自民・東区):なかなか難しいところではあると思いますが、今のところ皆さんはね。どこまで障害者の皆さんと、折り合いがつけられれば良いと言うかあるいは文化庁の方にそれを持っていってもね、認められるであろうと。

そういう努力目標なので、そういう団体の皆様と継続的に話し合いを進めていくことで少しでもねそういう障害を持っていらっしゃる方にも上がっていただきやすいようなことを努力していくことで解決ができるのではないかとということで進めていかれるわけですか。

西野所長:今お話しいただきましたように私どもとしては史実に忠実な復元ということで、この事業の目的としておりますけれども、きょう資料でお示しいたしましたように新技術の開発によって、実際昇降ができない方でも、入って登っていただけるようにということに真摯に取り組んでいこうというふうにしておりますので、そういったことは継続的にやってですねそういう取り組みをしっかりとやっていくということをご説明して許可の方をにつきましては早目に取得してまいりたいというふうに考えております。

中川貴元(自民・東区)4ページが一番下の10月2日のところに愛知県の障害者政策審議会から要望書を受領とありますけど。

これは、愛知県が、これ、この審議会に諮った上で、この要望書が出されたんでしょうか。

主に要望書の中身と、中身要約ね。

とあわせてちょっと教えてください。

西野所長：これは愛知県がというよりもですね愛知県障害者施策審議会の中でお話があってですね会長名で質問書を出されたというふうに認識しております。

この中ではですね、一つにはエレベーターを設置しない方針について、条約法令の理念に反し、これは差別的な差別的取り扱いになる恐れがあると、そういったことが書かれております。それから、当事者の方々と十分に協議してですね、安心して利用できる名古屋城木造天守閣の実現を目指すよとそういったような内容を書いております中川貴元(自民・東区)：そうするとこの要望書というのは、県の条例には少なくとも違反をしているという。こういうことが言いたいんですか。

西野所長：すいませんちょっと説明不足で申し訳ございません、法令にですね、法令の理念に反し、障害者差別解消できないで不当な差別的取り扱いになる恐れがあると本審議会でも意見が出ておりますという言い方をしておりますので、そういう法令の違反する恐れがあるという。そういうようなご意見が出されているものというふうに考えております。

中川貴元(自民・東区)：審議会でも意見があるということは、これはあくまでも審議会ですから、県がこの審議会に付託をして、そして、一つの事柄に対して、審議をしていただく議論をしていただくというのがスタンダードというかそういうそういうそれが審議会だと思いますけれども、県がこの審議会に要請をして審議をされて、その上で、名古屋市に今お話があったような不当なおそれがあるという結論に達したのでしょうか。

西野所長：この愛知県の審議会ですが、障害者基本法に基づいて設置されているんですけども、愛知県以外の自治体に対する要望等の行為については付託されている業務を外れているという。いうふうに思われますので、県がそういうこの審議会にそういうものを図ったということはないというふうに認識しております。

中川貴元(自民・東区)それは県にも確認をされてるんですか。要するに県は、この審議会に審議を付託をしているかどうかの確認はされてますか。

西野所長：県の担当者に確認いたしまして、付託はしていないという回答を得ております。

中川貴元(自民・東区)：例えばですけども、名古屋市の審議会が名古屋市から例えばそれが御局の審議会だとして、御局が付託をしていないにもかかわらず、その審議会が、例えば県に県の事業に対して、要望書なり、物を申していくということは、これまでに名古屋市において、記憶にありますか。

西野所長：私の記憶にはございません。

中川貴元(自民・東区)ということは、極めてレアだと。要するに県の作られた審議会でもあるにもかかわらず、県の負託もないにもかかわらず、この審議会がこうしたものを出してくるということは、レアであると。いう認識でいいんですか。

西野所長：はいそのように認識しております。

中川貴元(自民・東区)：その審議会の皆さんの要望というのは、聞くところによると、皆さんもね、いささかどうなのかなというところもあって、これからこの審議会に対しては要望にきちんとこたえていくのかどうしていかれるおつもりあるいは何かそのリアクションはされましたか。

西野所長：はい。委員ご指摘のとおり、私どもちょっと疑問点がございますので、この県の審議会に対し、今質問書をお送りしておりますところでございます。

それにつきまして、今は法令に反し不当な差別的な取り扱いになる恐れがあるというふうなことが書かれておりますので、それはどういう根拠となる法令、どういう条項が適用されるか、そういった解釈をですね教えてください。ということで一つ出しております。

それともう一つ県から負託されているものではございませんので、今回の要望がですね、この審議会としてはそういう立場で出された場合のどういう法的根拠に基づいて出されたのかかそういったことをご回答いただくように質問書をお送りしている。そういう段階でございます。

中川貴元(自民・東区)：それはいつ出されていていつまでに回答いただくよう要請されておりますか

西野所長：10月25日に提出しております、11月9日までの回答をお願いしているところでございます。

中川貴元(自民・東区)：また結果について教えてください、それとあわせて5ページですけども。(2)のところ公募のイメージがありますね。この1年目で募集となっておりますね。この1年目というのは今年度さしているのかなあと。この1年目がもし今年度であれば、どういうスケジューリングで進められていきますか。

蜂谷主幹：国際公募のスケジュールにつきましては、今今年度については、まず公募のフレームを今調査をはじめしております。それが決まり次第、公募に必要な要求水準であったりだと

か実施説明書などの作成の委託を発注し、公募自体は来年度から始めていきたいというふうに考えております

中川貴元(自民・東区):その公募自体を始めていく時期がいつなのかという点と、それからもう一点は、皆さんは来年の5月なのか文化審議会を通過していくことを目標にされているんですね。ややもすると石垣のことに目がいきがちですけれども、やっぱりこのバリアフリーや県のことは審議会は審議会としてとても重要なことになっています。

そういう中でやっぱりフレーム云々って言われましたけれども、より文化庁あるいはやっぱりもちろん障害をもってらっしゃる方々にもね。

名古屋市の真剣さということをきちんと理解していただくためにも来年といわずにね、どうして今年度から募集をしていかないのかなと、いうふうに思いますが、その辺についてご答弁いただきたい。

西野所長:今御指摘いただきましたようにこのバリアフリーの問題を私どもが真剣に取り組んでおるということを示す意味でもこういった公募を早くやるべきじゃないかということで、私どもとしてもおっしゃるとおりだというふうに思います。

ただいまこういうですね技術の公募というものにつきまして、私どももなかなか経験がないというところもありまして、今鋭意調査をして現時点でここまでまとめたということでございますので、これ更に具体的な条件を決めて、そして公募条件をはっきりさせて公募していくということが必要でございますので、資料にも書かせていただきました、12月からですね、具体的な公募資料の作成に入ろうというような段取りにしております。

それで来年度と申し上げましたけれども、状況が早く進められるようにつとめてまいりたいというふうに思っております

中川貴元(自民・東区):そうすると公募のイメージですが1年目の募集というのが来年度の早い段階、これどれぐらいをまず目標にされるのかという点が一点と、それから4年目に、実用化審査とありますけれども、2022年の時にはどの辺まで目標にするのかね。要するにそれはそこでここでいろんなアイデアを募集したりいろいろしますが2022年のときには実用、実現可能なあるいは実用が可能な段階前まで持っていくのか。これをどういう予定で考えますか。

西野所長:私どもの今の考えとしては来年度早々に募集に入りたいというふうに思っております。そして2022年の12月が竣工予定でございますので、それまでに実用化が図れるように4年目というのが2022年になりますので、そういったスケジュール感で進めたいと思っております。

中川貴元(自民・東区):バリアフリーもね、とても大切な問題ですので、こちらも石垣同様きちんとやっていただきたいと思います。

江上博之(共産・中川区):バリアフリーで確認ですけども、バリアフリーという考え方としてね、私自身は、新しい公共建築物をつくる際には、障害者の方が障害をお持ちの方も含めてどなたとも一緒に利用できる。そういう施設をつくるということがバリアフリーだと思ってるんです。ただ皆さんの聞いてるとその障害者の方が1人でやってあってもとにかく利用できればいい、それが環境の整備だと、そういうふうに認識しているようです。

そういう理解ですか

蜂谷主幹:あくまでもバリアフリー化につきましては、付加設備の方針でもお示していますとおり、どなたでも登っていただきたいというのが基本的な考え方でございます。

江上博之(共産・中川区):ですから、希望はいいんだけども、障害者の方がね、ただ1人登れば良いということではなくてですね。他の方と障害をもっていない方も含めてがやがややりながらそうやって登っていけるのが今のバリアフリーと言われる時代の考え方だと思いますが、そういう理解ではないんですね

蜂谷主幹:天守閣の木造復元にいたしましては、史実に忠実な復元ということを基本的な事業目的としております。したがってまして階段の形状等も焼失前の天守の形を復元するというような形で整備をしておりますので、その範囲の中でできるバリアフリーを進めていきたいということでございます。

江上博之(共産・中川区):最後にしますけれども、新しい公共建築物でつくる以上はやっぱりやっぱり障害者の方もそうでない方も含めてみんなと一緒に登れる、利用できることが必要だと申し上げておきます。

委員長 鹿島としあき(減税・西区):他にないようでございます。本日の予定は以上であります。これにて、本日は委員会を散会いたします。